

令和5年

第13回新温泉町教育委員会会議議事録

(令和5年11月27日開催)

新温泉町教育委員会

令和5年第13回新温泉町教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年11月27日（月）午前9時45分～午後1時10分
- 2 場 所 サンシーホール浜坂 図書室
- 3 出席者 西村教育長
(委員) 宮口教育長職務代理者 山本教育委員 村尾教育委員 欠席) 阪本教育委員
(事務局) 吉田こども教育課長 西脇生涯教育課長、樹岡こども教育課参事
- 4 会議録署名委員 村尾教育委員 山本教育委員
- 5 傍聴者 0人
- 6 議 事
日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名委員の指名
日程第3 前々回会議録の承認
日程第4 教育長報告及び所管事務報告
日程第5 議案第38号 新温泉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第6 協議事項1 新温泉町中高連携方針検討委員会の報告書について
日程第7 協議事項2 教育委員会の学校園等訪問の総括について
日程第8 次回新温泉町教育委員会日程について

***** 開会 午前9時45分 *****

○西村教育長 只今より令和5年第13回新温泉町教育委員会を始めさせていただきます。

本日は、阪本委員が欠席されていますが会議は成立しております。

改めまして、皆さん、おはようございます。10月から11月にかけて、学校園等への訪問で大変お世話になりました。お忙しい中で、日程調整が難しかったと思うんですけども、ご出席いただきましてありがとうございます。その中で、教育委員の皆様からはいろいろとご意見や励ましの言葉をいただき、今後の学校運営に生かしていくべきことをご示唆いただいたことで、校園長もそれを生かしていこうと、今努力をしているところです。また、先日は小学校で学習発表会がありましたが、コロナ前に戻った形で、観客の制限もなくなって、各学校が学習発表会を開催することができています。行ってみますと、地域の方が来られたり、保護者の方もたくさん来られておりました。いい形に戻りつつあるなど思っており、うれしく思っています。

先週、インフルエンザが猛威を振るっておりまして、大変な状況があったんですが、今週は大きな動きを今のところは聞いておりません。今後も引き続き、手洗いやうがい、換気をしっかりと取り組んでいかなければならないということで、校園長会でも確認しているところです。

本日、教育委員会ということで、大変お世話になりますが、いろいろな角度からご意見をいただきながら、教育現場に生かしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、日程第1の会期の決定についてです。本日の正午までの1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。（「はい」の返事有り）異議なしということで進めさせていただきます。次に日程第2の会議録署名委員の指名ですが、村尾委員と山本委員にお願いいたします。次に日程第3の会議録の承認について、前々回の会議録について宮口教育長職務代理者にお願いします。

- 宮口教育長職務代理者 簡潔にそして正確に記載されていたことを報告します。
- 西村教育長 ありがとうございます。それでは、日程第4 教育長報告及び所管事務報告に進めさせていただきます。先ず私のほうから教育長報告をさせていただきます。（別紙「教育長報告」及び議事日程資料1 ページを説明）
- 西村教育長 以上で報告を終わります。ここまでの報告でご質問等ございましたらお願いします。山本委員、お願いします。
- 山本委員 感染症が猛威を振るっていて、毎日、新聞に新温泉町の学校がいっぱい載っていて、大変だなということを実感しています。例年より早い時期からということで、子どもら全員の命に関わることですので、しっかり対応していただけたらと思います。コミスクの件ではいろいろと軌道に乗ってきていることとお話しされたと思うんですけど、随分、学校と地域との壁が低くなってきているというお言葉もあって、昨年、東小を訪問したときに校長先生が、コミスクの運営委員会に教職員も参加して、直接運営委員さん方の思いを聞かせてもらったということで、非常に地域の思いだとか願いだとか学校に対する要望だとか、そういうものをじかに感じられたという話を記憶しています。他の学校でも、できるだけ多くの職員が直接運営委員の皆さんと一緒に討議をするといったようなことで次のステップに行けたらいいのかなと思っていますので、ぜひ次の新しい一手をやっていただけたらと思います。
- 西村教育長 ありがとうございます。北小でも、地域を回ったり、その日の午後には、地域の方と教職員が一緒になってグループ討議を行ったようなこともありました。ほ

かの学校にもぜひ広めていってほしいなという思いもあって、教職員をしっかりと巻き込んで、地域を巻き込んで、子どもたちも巻き込んで、そんな大きな動きができればいいと思いますので、校舎長会をお願いしたいと思います。村尾委員。

○村尾委員 照来では、地域の中でいろんな踊りとか、文化をいろいろ広めていらっしゃる団体があって、機会があれば、ぜひ見ていただきたいと思うんですが、お年寄りも含めて盛り上がっている会ですので、そういうところが地域の中にあつて、それを子どもたちが知るということがとても大事ななと思います。それと、照来で朝市をしていて、子どもたちが地域の探検隊の発表をするんですが、ただその場所に行くだけじゃなくて、朝市の様子だとか、作っていらっしゃる方の体験談を聞いたりとか、そこにはもちろん先生も来られて、土曜日なんですけど、今日はパンを買ったとか、このお野菜がとってもおいしそうだから今度の調理実習に使ってみようかとか、そういう話もしながら、学校と地域のつながりが、本当の現場に来て、地域の皆さんと話をしながら体験しているという場面に会いました。子どもたちも生き生きして、親も子どもたちと一緒に楽しんでおられるという現場でしたので、今度の発表会がとっても楽しみだなと思っています。そういうことがどんどん広がってきているというのを肌で感じておりますので、またそういう場面も知っていただけたらなと思いました。

○西村教育長 ありがとうございます。学校がそんなふうに頑張っているのはうれしいなと思います。ほか、どうでしょうか。よろしいでしょうか。では、次、行かせていただきます。本日は順番を入れ替えて先に生涯教育課の報告をお願いします。

○西脇課長 (議事日程資料6～26ページを説明)

○西村教育長 報告が終わりました。何かご質問等ございましたらお願いいたします。村尾委員、お願いします。

○村尾委員 新しい取組である新温泉町地域かるたというのは、どんなかるたなんでしょうか。

○西脇課長 かなり前になるんですが各学校に配っているかるたでして、例えば松葉ガニとか、竹田の梨とか、町内の特徴的な題材で作られたすごくいいかるたがありまして、こういうものを積極的に活用していこうという思いです。

○村尾委員 ありがとうございます。

○西村教育長 ほか、どうでしょうか。山本委員、お願いします。

○山本委員 本当にいろんな取組をされて、前の踏襲だけでなく、新規の取組とか、いろんなことも入れられながら、本当に多くの取組をされて、ご苦労さまだなという

ことを痛感します。今の地域かるたなんですけど、かなり前に作られたということになると、中身によっては現在と合わないようなものはないのかということが気になります。今だったら、すごく麒麟獅子が広く認識されてきているとか、松葉ガニでも、本当に値が張るような、そんな初競りが行われたりとかいろいろあって、今にマッチさせたかるたを、子どもたちからアイデアをもらって作るということもいいように思います。

もう1点、前回の会議で、夢が丘の眺望の展示が八田コミセンでされるということで、浜中でも以命亭で壁新聞展の展示をされていて、そういうのも広報して多くの方に知っていただいたらどうですかと発言させていただいたんですけど、その後お聞きしたら、八田コミセンは入場が無料なんだけど、以命亭は料金がかかるということのようなんですけど、それでは整合は取れてないと思うんです。難しい状況があるのかも分かりませんが、検討していただけたらと思います。

○西村教育長 西脇課長。

○西脇課長 まず、地域かるたのことなんですけども、内容についてはすでに精査しております。今でもしっかり使えるものだということを認識しております。当然ながら新しいものを追加していくという視点も大事でありますので、まずはこれでやらせていただいて、その反響を見させていただきたいなと思います。また、あいうえおかるたなんですけども、「あ」が3つあったり、「い」が3つあったりとか、何でも追加できるようなものなので、そういったところを今後どのように捉えていくかを、まずは、1回目はさせていただいて、今後検討していきたいと思っています。

また、以命亭での展示の件です。おっしゃられるとおり、制約があるというのは事実ですが、町の管財とも調整しながら、できる方向を考えていきたいと思っています。もし厳しい場合であっても、期間限定であるとか、そういったところで無料対応ができないとか、あと、以命亭がどうしても無理であれば、浜坂多目的集会施設の1階で展示をさせていただくとか、そういったところを検討させていただきたいと思っています。

○宮口教育長職務代理者 私も、幼稚園、小学校、中学校の子どもたちの作品展示に関しては、その期間だけでも入館料を考えていただけたら、もっともっと展示しやすくなると思っていました。

○西脇課長 以命亭のところでもそうなんですけども、文化財センターで展示するという新たな発想もあると思いますし、何らかの形で浜坂地域、温泉地域の交互に展示ができるような形を考えていきたいと思っています。何らかの制約は若干あるかもしれ

ないんですけども、検討をしたいと思っています。

○村尾委員 浜坂多目的集会施設のホールとかは、空いているときってないんですかね。

夢中も浜中も一緒に広いところで展示してあげたらいいのかなと思って、結構皆さん散歩しておられるので、浜坂多目的集会施設であればお金の心配なくって入れるかなって、もっと気軽に入れるところというのは要るかなって、ましてや幼稚園とか小学校とか中学校ぐらいだったら、近所の人も見れたらとってもいいなと思いました。

○西村教育長 ありがとうございます。西脇課長。

○西脇課長 本当に思いも分かりますし、私もしたいなというのが率直なところなんですけども、浜坂多目的集会施設になるとどうしても期間が限定されることになると思います。それはすごく利用率が高くて、ほかの利用があるからということで、制限がかかってくる。ただ、以命亭だけだったらやっぱり厳しいという認識も改めてしましたので、どこかの複数の箇所、分けてでもやる方向で周知ができたらと思います。今よりも少し皆さんが見れる環境はつくっていきたいと思っています。

○村尾委員 ぜひお願いします。

○西村教育長 それでは来年度に向けて、それは考えていけたらと思います。ほか、よろしいでしょうか。では、ここで10分間の休憩を取らせていただきます。

***** 休憩 午前10時50分 *****

***** 再開 午前11時00分 *****

○西村教育長 再開します。次に、こども教育課の報告をお願いします。

○吉田課長、樹岡参事 （議事日程資料3～6ページおよび別冊資料を説明）

○西村教育長 こども教育課の所管事務報告について説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。村尾委員、お願いします。

○村尾委員 すみません。5ページの事故報告なんですけど、やけどというのが1件あるんですけど、何が原因だったか分かりますでしょうか。

○樹岡参事 理科の実験で、冷めたと思った試験管を触ったときに、まだ熱を持っていてやけどをしたというものです。

○西村教育長 ほか、お願いします。山本委員。

○山本委員 教育に関するアンケート、きちっとまとめられていて、回答の半数が60

代以上でありながら、結構QRコードで答えている人が多いんだなと思って、こういう方法でも60代、70代の方の回答が取れるんだなということで、今後も活用されたいなと思いました。もう一つは、全体の説明のときに、学校の在り方のところで「少人数であっても、交流学习等しながら、できるだけ現在の学校が維持されること」の回答が小学校と中学校の保護者で低いなと思って、あんまり維持されるということに固執されていないかなということを感じましたので感想として言わせてもらいました。

○西村教育長 ありがとうございます。樹岡参事。

○樹岡参事 まず、アンケートについてなんですけども、実はコミュニティ・スクールで、アンケートを取った学校があるんですが、相対的にやはり保護者の方々は子どもに力をつけてほしいというところを第一に考えられるという傾向がありまして、新温泉町の教育であったり、ふるさと教育というのは回答としてはやっぱりその次になるということが今回のアンケートでも見てとれたかなと思います。

○西村教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしければ次に進めさせていただきます。

日程第5 議案第38号 新温泉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について を事務局より説明いたします。

○吉田課長 (議事日程資料27～30ページを説明)

○西村教育長 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは採決をさせていただきます。議案第38号 新温泉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 原案どおり採択することにご異議ございませんか。(委員全員「異議なし」) 原案通り可決いたしました。ありがとうございます。それでは、次に日程第6 協議事項1 新温泉町中高連携方針検討委員会の報告書について を事務局より説明いたします。

○吉田課長 (別冊資料を説明)

○西村教育長 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。山本委員、お願いします。

○山本委員 連携方針の報告書を読ませていただいて、思ったのは「はじめに」の中に「議論の中では、県立と町立の見えない壁についての指摘が多く聞かれる」「地域や行政も一体となって見えない壁を打破して、新たな価値を創造していく」という記載があります。見えない壁でいろいろと議論されて、それがベースになってこういう検

討がなされたと理解したんですが、見えない壁について、どういった議論がなされたのか、それを知りたいというのが素直な感想です。

それから、いろいろと推進や取組案が書かれているけれども「今後関係者により具体的な取組を検討し」とも書かれているので、これからこれを基にして、関係者でもっともっと具体的に推進していくという報告書なんだなと思って見させていただきました。その中で違和感を感じたのが、12ページに各種資格の推進というのがあって、そこ以外は崇高な立派なことが書いてあるんですが、「各種資格を取得することは進学、就職活動に有利となる」という内容が俗物的な感じを受けました。各種資格を取得することは、その者の人生にとって大きな可能性が広がるとか、いろんなものにチャレンジする道筋をつけることになるとか、そういうふうな書き方をしても別に間違いではないなと思いましたので、感想として言わせていただきます。

○西村教育長 ありがとうございます。吉田課長。

○吉田課長 見えない壁にはいろいろありまして、例えば中学校と高校でこれまでどんな交流ができていたのか、県立高校と町立中学校で交流が進んでなかったという現状があったということ。あと、中学校と高校に地域も含めて、今年度各学校がコミスクに移行して、浜坂高校でも兵庫型コミュニティ・スクールを今年度から取り入れているという状況の中で、やっと地域も入っていただいて、いろんな取組が進んでいくということで、そこにもこれまで壁があったのかなというところもあります。そういった意味で、それぞれの役割の中で、行政、学校、地域、企業というところの位置づけを明記させていただいて、それぞれの立場で町の教育を推進していく。そういうようなイメージで協議をしていただいたところでは。

資格取得の関係ですが、山本委員が感じられた部分というのは確かにあるのかなとは思いますが、検討委員会全体の中でいろんな意見が出てきた中の一つということで、それをどう整理をするのかという中では、事務局の力不足の部分もあるんですけども、報告書という形では、この内容で合意をいただいたということで受け取らせていただいております。具体的には、ご指摘いただいたとおり、今後関係機関で協議して進めていくこととなります。特にこの資格取得につきましては、浜坂高校がどう判断して進めていくのかということになるかと思っております。今の浜坂高校、校長先生を中心にすごく前向きに進めていただいておりますし、県教委も協力していただいております。それに町教委事務局、中学校が入って協議する場も設けていきますので、そういう場でも具体的な内容について詰めさせていただく。また、この教育委員会の場でも

ご協議をしていただくような内容も今後出てくるかと思っておりますので、それぞれの立場で今後進めていく、そういう流れになっていくと考えております。

○西村教育長 山本委員。

○山本委員 町立と県立の見えない壁を打破していくということで、今説明があったようないろんな取組もされているし、今現在行われている取組の中で、これはすばらしい、本当に壁を打破されているんだなというのは、校園長会に県立の校長先生が出てこられるということが、自分が今まで経験してきた中でもそういったことは全くありませんでしたし、町の教育機関に県立の学校長が出てきて、いろんな連携を模索しているというのは、大変すばらしい取組だと思います。もっともっと広がって行って、うまく連携が取れるように進めてください。

○西村教育長 宮口教育長職務代理者。

○宮口教育長職務代理者 各種資格を考えたときに、いろんなハードルがあると思うんです。例えば、事務的な能力であれば商業科だとか、機械関係だったら工業科だとか、普通科であれば英検や国語や数学、そういう検定だろうと思います。それが進学に結びつくかといったら、結びついていない現状もある。そうしたときに、山本委員がおっしゃったような違和感を感じていました。中・高の壁というのは、現職で中学校にいたときに感じていました。例えば、高校の途中で退学になっても、そのことを中学校は全く知らない。そういう意味ではもっともっと細かい具体的な連携というものが必要だと思います。校長同士の連携ではなくて、中学校の先生と高校の先生が気がねなく話ができる、それが本当の連携だと思います。

○吉田課長 ご指摘のとおりだと思っております。太いつながりをつくっていかないと子どものためにならない、そういう思いを持って今まで進めてきましたし、今後も進めていく必要があると思っております。実は、管理職同士の交流だけでなく、今、教員間の有志で交流を進めていただいています。その輪が全ての先生方に広がっていくようになればと思っております。実際、高校の様子が中学校にどれだけ入ってきているかというところは、今でも課題があると思っております。また、交流が進んだとしても人事異動でその盛り上がりが冷めてしまうことも危惧されます。そうならないために、連携型中高一貫校という制度が必要になってくる、そういう思いです。一方で、子どもたちにはいろんな選択が必要であります。部活動がしたいとか、進学するために進学校に行きたいとか、あるいは人間関係の中で、地元の高校以外を求める、そんな子どもさんもいるわけで、その選択肢を縛るような、そういう制度設計はしてはいけ

ないという思いも入れながら、この連携型であれば、その辺もクリアしていますし、中高の連携も継続し深めていける。そういう制度であるということで提案の中で盛り込まれていますので、その方向で進めていきたいと思っています。

○宮口教育長職務代理者 中学校の先生には、中学校を卒業させたら終わりではなく、高校生活を無事終えたところで、進路指導は間違っていないとか、この生徒は頑張ってくれたとか、高校卒業するまでが中学校の責任だと思っています。高校でも卒業したら終わりではなく、その先まで考えていただきたい。そのためには、中学校の先生が高校に行ったら高校の先生が生徒の様子を話してくれる、気になる子の様子を教えてくれる。そういう関係が一番大事かなと。難しいことではないと思うので一步一步前に進むようにやってもらいたいなと思います。

○西村教育長 ありがとうございます。樹岡参事。

○樹岡参事 中学校の教員は卒業させて終わりじゃないという言葉いただきました。この数年間、西村教育長の下でいろんな取組をしてきたわけなんですけども、この前の校園長会的时候にも不登校の対応についての話が出ておりました。非常に、新温泉町、不登校が多いということで、いろんな取組をしてきました。今まで中学校の不登校は多かったんですが、その子どもたちが今、浜坂高校にも何人か行っております。しかし、浜坂高校で丁寧に指導していただいて、校長先生から浜坂高校は長期欠席が少ないという報告を受けておまして、それは本当にトップ同士だけではなくて、教員の連携と、あと、浜坂高校の丁寧な指導があったからだと思っています。中高の交流は本当に二、三年だけで終わる交流ではあってはならないと思いますし、特別支援の関係では、私が来てから研修会の内容を変えて、高校の先生も入っていただく、そういうふうに変えたからこそ、特別支援の担当者が替わっても、今、継続しています。やはり継続させるためにはいろいろ制度設計も考えていかなければならないかなと思っています。ただ、今我々が提案しているところは、宮口職務代理者がおっしゃっていただいたように、そんなに難しいことではなくて、今までの取組をちょっと膨らませるといって、そういうことなので、比較的取り組みやすいことかなとは思っております。

○西村教育長 こういう形で報告書をまとめていただきましたので、今まで地道に積み上げてきましたが、ここからが大事になってきますし、中学校の教師も高校の教師も、聞きたいんだけど誰に聞いたらいいかなというときに、つながりができていればできますし、管理職に聞いて、そこからこの人につながりますとかいうこともできると思

ますし、教員同士がつながっていくということが一番大きなことで、子どもたちの今後の学びにつなげていきたいと思っています。校園長会に校長が出てきていますし、生徒指導の会に高校の先生に来てもらうとか、これから広がることは考えられるかなと思いますので、いただいたご意見も踏まえて、今後のいい流れ、中高連携につながっていったらいいかなと思っています。ほか、どうでしょうか。村尾委員。

○村尾委員 この後、つなげていくための検討委員会とかは考えられているのでしょうか。

○西村教育長 吉田課長。

○吉田課長 高校と中学校と県教委と町教委で協議する場を作ります。その中で、具体的な取組について掘り下げて具体化していくという作業になります。その中で、必要に応じて教育委員会にお諮りすることも出てくるかなと思いますし、あと、一番大きな部分としては、繰り返しになりますが、連携型中高一貫校への移行に関しては、県教委も我々町教委も、教育委員会規則の一部改正が必要になってきます。そのことに関しては、まずは住民や保護者、生徒にしっかり説明していく必要があると考えていますので、段取りを踏まえて進めていきたいと思っています。ほかの部分につきましては、これまでの取り組みを少しずつ広げる、少しずつ積極的にしていくような内容が多いと思いますので、随時進めていければと思っています。

○西村教育長 では、よろしいでしょうか。丁寧に見ていただきまして、ありがとうございます。また、今後これが広がっていきますように、よろしくお願ひしたいと思います。では、次に行かせていただきます。日程第7 協議事項2 教育委員会の学校園等訪問の総括について 私から資料の説明をいたします。（議事日程資料3 1～3 4 ページを説明）

○西村教育長 私からの説明は以上です。ご質問、ご意見をお願いします。山本委員、どうぞ。

○山本委員 きっちりまとめられていて、大変分かりやすい文書で、言われていることもよく分かりました。最後に教育長が言われたんですが、幼児教育からの接続の重要性をいつも言われていて、機会を捉えて研修されることで、もっともっと接続がうまくいって、幼児教育の大切さが小学校や中学校の先生にも広まっていくんだろうなと思いますので、ぜひそういった姿勢をこれからも持ち続けていただきたいなと思います。それから、南小学校で指導主事が講師になって研修をされて、めあてや振り返りについてきちっと指導をされたということで、そのおかげも訪問させていただいたら

そのことが見えました。指導主事の先生も力を持っておられるので、そういうことをこれからも続けていっていただきたいなと思います。町の指導主事が来られて研修をされると、現場の先生方は大分違ってくると思いますので、ぜひまたお願いします。

○西村教育長 ありがとうございます。幼児教育や幼小連携の重要性、スタンダード5の浸透に引き続き努力してまいります。ほかはいかがでしょうか。時間の関係もあります。次年度に実施する際には、今年度の訪問を踏まえて内容を検討していただくということでこの件は終了したいと思います。続きまして、日程第8 その他 次回新温泉町教育委員会日程について 事務局よりお願いします。

○吉田課長 次回は12月27日（水）午後2時15分開始で、会場は後日お知らせするというようお願いしたいと思います。

○西村教育長 ご予定はいかがでしょうか。（委員全員了解）それでは次回は12月27日（水）午後2時15分開始、会場はあらためて連絡するというようお願いいたします。予定の時刻になっておりますが、もう1点ご協議をお願いしたいことがございます。時間を延長してもよろしいでしょうか。（委員全員了解）ありがとうございます。皆さんもご承知のことですが、私の教育長としての任期が11月28日までとなり、翌日から教育長不在の状況となります。次の教育長が決まるまで間の対応について、法令等も踏まえて事務局で協議しましたので、事務局案としてご提案いたします。吉田課長が説明します。

○吉田課長 地教行法や町の条例規則等を踏まえ、また、5年前に教育長不在であった時の教育委員、特に教育長職務代理者へ過度なご負担をおかけした状況も踏まえ、事務局内で協議した内容をご説明いたします。まずは、地教行法の解釈について説明いたします。まず、教育長職務代理者の規定ですが、地教行法第13条第2項に「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とあり、教育委員の立場に変更はありません。教育委員につきましても、同法第12条第2項で「委員は、非常勤とする。」となっておりますので、教育長の職、特に事務局トップの業務を教育長職務代理者に担っていただくことは過度に負担をおかけすることになります。そのため、同法第25条第4項に「教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。」と規定されています。5年前、宮口教育長職務代理者には教育委員の報酬しかお支払いできない状況の中で毎日のように登庁していただいておりますが、説明させていただきますし

たように「新温泉町教育委員会事務委任規則」に明記された内容につきましては事務局で処理することが可能でありますので、出来るだけ職務代理者にはご負担をおかけしないよう対応させていただきたいと考えております。ただし、職務代理者には教育委員会会議の総理をしていただかなければいけませんし、直近では「二十歳のつどい」などの式典は事務局では対応が難しく教育長の代わりとして出席していただかなければなりませんし、事務局で判断しかねるときにはご相談することもあろうかと思っておりますので、その時には、申し訳ありませんがご尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます。この場でご承認いただければ、この形で進めさせていただきたいと思っております。私からの提案は以上です。

○西村教育長 今、課長から説明があったんですけど、本当に宮口教育長職務代理者には、今後いろいろとご負担をおかけすることになると思いますが、できるだけご負担をおかけしないような形で対応させていただきたいと考えております。教育委員の皆さんからご意見をいただければと思いますが、まずは山本委員、いかがでしょうか。

○山本委員 5年前には教育長不在で職務代理者が半年間ずっと大変な役目を全うされてきていたということで、本当にご苦労も多かったと思うので、少しでも負担が軽くなるのであればいいのではないかと思います。一方で、職務代理者でないとだめなこともこれから出てくると思うんです。いろんな式典や教育長会、そんなのも入ってくると思うので、その辺は事務局とよく相談されて、対応されたらいいと思います。今説明されたとおり、事務局がある程度の事務を受けるとするのは、すごく大事なことで、それが5年前の反省から出ていることであれば、なおさらそうされてもいいのではないかと思います。職務代理者がよろしければ、私は今事務局が言われたような格好で、教育長さんが不在の間は進められたらいいと思いますので、今の事務局の提案に賛成です。

○西村教育長 ありがとうございます。村尾委員はいかがでしょう。

○村尾委員 私もやっと1年たったところなので、流れが大体分かってきたかなということなんですけど、教育長は大変なお仕事で、毎月の報告を見ても、いろんなことに出でいかれるし、意見も述べられているし、その中で教育を進めていかなきゃいけない。教育長不在は町としても本当に大変だと思いますけれども、できるだけまとめていただいて、私はもうお願いするしかないんですけど、何とかスムーズに業務がはかどっていくように、町とそれから職務代理者さんと一生懸命頑張っていただいて、私たちでもできることがあったらさせていただきたいなと思っておりますので、何とか頑張ってつ

なげていただきますようお願いいたします。

- 西村教育長 5年前、宮口教育長職務代理者には毎日のように事務所に来ていただいて大変だったろうなと思っています。今回も職務代理者には本当にいろんな形で、期間もどうなるか分からない状況もありますし、ご負担をおかけすることになると思いますが、できるだけご負担を軽減させていただく形を考えてご提案をさせていただきました。宮口教育長職務代理者、いかがでしょうか。
- 宮口教育長職務代理者 今、話を聞いて、ちょっと楽になったなと思いました。常勤のように毎日行かなくてもいいという部分は精神的に楽になります。それと、お願いなんですけど、前回の時にいろんな行事、式典に出席して、あいさつすることも多かったんですが、あいさつ文は事務局で準備してほしいんです。例えば高齢者大学の閉校式であいさつした時には、何をされてきたか簡単には教わったんだけど、あまり状況が分からない中であいさつをした。担当の職員が一番わかっていると思うので、あいさつ文を作っていて、事前に渡していただければ、事前に目を通して、手直しもできるんで、あいさつがある場合は事務局で事前に準備をお願いしたい。それだけはもうぜひ、お願いしたい。
- 吉田課長 5年前の反省ですね。その反省を踏まえて、しっかりと対応させていただきます。
- 樹岡参事 こども教育課の関係でも部活動の在り方とか、コミスクの連絡協議会とか会議は増えてきています。あいさつ文は、私のほうで対応させていただきます。一方で、日々の事務に関しては、年々事務も増えていて、本当に1日いないだけで段ボール1つ分ぐらいの決裁文書が回ってきますんで、その分では負担を軽減できると思います。
- 宮口教育長職務代理者 5年前にも毎日20や30ぐらい決裁が積んであって、印鑑を押してましたね。
- 西村教育長 当時は本当にご負担をお掛けしましたし、私が就任したときには、但馬の各教育長のところに挨拶と一緒に回っていただいて、本当に助けていただいたことを覚えています。挨拶のことは、事務局で対応すべきことだと思いますので、ぜひ事務局で挨拶は作成していただいて、宮口教育長職務代理者としてしっかりと連携取っていただきたいと思います。
- 宮口教育長職務代理者 本来、早過ぎる交代だと思っていますが、こうなった以上、協力できるところは協力しながら進めていかないとと思っていますので、分かりました。

- 吉田課長 事務的なものは、私なり、西脇課長のほうで対応させていただきます。ただ、どうしてもご相談させていただく必要がある案件も出てくると思いますので、それは都度相談させていただきたいと思います。ご負担はお掛けすることにはなりますが、できるだけ職務代理者にはご負担をお掛けしないようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
- 西村教育長 ご負担はおかけすることにはなりますが、よろしく申し上げます。
- 宮口教育長職務代理者 分かりました。
- 西村教育長 それでは、ご承認いただいたということによろしいでしょうか。（委員全員了解） それでは宮口教育長職務代理者、よろしく申し上げます。
それでは閉会のあいさつを宮口教育長職務代理者をお願いします。
- 宮口教育長職務代理者 今日もいろいろありました。特に大きいものは、教育長の任期満了に伴う話だったと思います。教育を進めていく上では、2期ぐらいは最低必要だと思っておりますが、こうなった以上、町のほうに働きかけながら、早急に新しい教育長を決めていただきたいと思います。あとは中高連携の関係で、止まるわけにいきませんので、進められる部分はどんどんどんどん前に進めていただきたいと思います。長時間にわたって協議していただきまして、本当にありがとうございました。また、西村教育長には、今後ともご協力、ご助言等をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

閉会 午後0時55分
